



サンデーリサイクル

サンデーリサイクルでは、資源となるものを回収しております。回収品目は、ビン・缶・紙・ペットボトル・乾電池・

資源物を回収しています

利用者の皆様には大変ご不便をお掛けしますが、引き続き資源物のリサイクルにご協力をいただきますようお願い申し上げます。

変更前
(令和7年3月まで)
午前10時～午後1時まで

変更後
(令和7年4月から)
午前9時～
正午まで

開催時間が変更になります

サンデーリサイクルでは、回収することができないものがあります。回収できないものについては、持ち込まれても受け取ることができず、お持ち帰りいただくこととなりますのでご注意ください。

回収できない品目もあります



蛍光灯で、一部の会場では廃食用油・剪定枝葉・小型家電の回収も行っております。サンデーリサイクルをご利用の際は、各会場での回収品目をご確認の上お持ちください。

サンデーリサイクルをご利用ください



発行所

長野市環境部生活環境課
2025年2月発行
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地
電話：026-224-7635 FAX：026-224-8909
seikatukankyo@city.nagano.lg.jp

長野市のごみ量

	R5.1～12月	R6.1～12月	対 比
①	86,157t	85,862	-0.3%
②	3,278t	3,194	-2.6%
③	5,489t	5,424	-1.2%
④	3,400t	3,088	-9.2%
⑤	2,052t	2,110	2.8%
⑥	543t	517	-4.8%
⑦	550t	529	-3.8%
⑧	5,808t	5,585	-3.8%
⑨	245t	205t	-16.3%
合計	107,522t	106,514t	-0.9%

毎日、家庭・事業所から排出される一般廃棄物は、ながの・ちくま両環境エネルギーセンター、長野市資源再生センター、エコパーク須坂で処理しています。施設のある大豆島地区・千曲市屋代地区・須坂市二礼地区の皆さまに、ご理解とご協力をいただいております。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



サンデーリサイクルでは次のものは回収できません

- ・充電式電池（バッテリー）及び充電式電池を含んでいるもの
- ・個人情報が消去されていないもの
- ・分解されているもの、一部の部品のみものもの
- ・事業活動に伴ってでたもの
- ・フロンやオイルを含むもの
- ・蛍光灯がついたままの照明器具

※蛍光灯のみであればサンデーリサイクルで回収します。

★蛍光灯はリサイクルできる資源です。地区の集積所には出さずに回収協力店やサンデーリサイクル、市役所・支所などの回収場所に出しましょう★

※電球、LED灯、割れた蛍光灯は不燃ごみへ

家庭ごみの出し方にご注意ください

在宅医療で発生した プラスチックは 可燃ごみです

在宅医療で使ったプラスチック類には、体液、血液や薬剤などが残っている可能性があり、衛生的な観点からリサイクルできません。

リサイクルマーク(♻)が付いているものでもプラスチック製容器包装ではなく「可燃ごみ」の目に出してください。

注射器の針の部分は医療機関に引き取りを依頼してください。



腹膜透析のバッグ・チューブ・器材は全て【可燃ごみ】へ



注射器(シリンジ)は【可燃ごみ】へ
針は医療機関へ

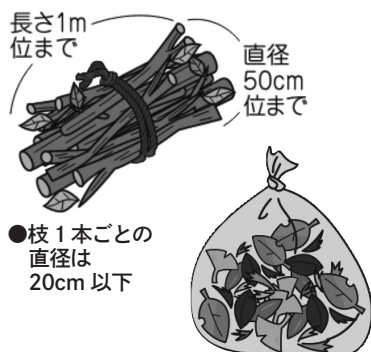
資源物として出す 剪定枝葉等は、 ひもでしばるか 無色透明の袋に 入れて出しましょう

資源物として出された庭木の剪定枝葉や庭の草花は、リサイクル業者に運搬し、堆肥や土壌改良材などにリサイクルしています。

一度に多量に出る場合は、数回に分けて集積所に出すか、資源再生センターに自己搬入してください。

資源再生センターに自己搬入する場合も、集積所に出すときとルールは同じです。必ずひもでしばるか、無色透明の袋に入れてください。

収集運搬作業時の事故を防止し、リサイクルしやすいように、出し方のルールを守りましょう。



- 枝1本ごとの直径は20cm以下

- 長さ1m・直径50cm以内にひも(「わら縄」や「麻ひも」など自然由来のものが望ましい)で束ねるか、中身が見える透明な袋(透明度は市の指定袋と同等以上)に入れてください。

火災防止のため正しい ごみの出し方にご協力を

○スプレー缶や カセットボンベ

中身を使い切ってから、火の気のない屋外で穴をあけて「缶」の目に出してください。

○ライター

完全にガスを使い切ってから「不燃ごみ」の目に出してください。

○充電式電池

充電式小型家電に内蔵されている充電式電池(リチウムイオン・ニカド・ニッケル水素)は必ず抜いてください。金属端子部分をテープなどで絶縁して「充電式電池回収協力店」へ出してください。

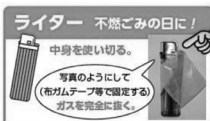


協力店の回収箱

充電式電池

上記のリサイクルマークの付いている小型充電式電池を金属端子部分を絶縁の上、回収箱に出してください。

お問い合わせ (一社)JBRC ☎03-6403-5673 <https://www.jbrc.com>



ながのエコ・サークル



「ながのエコ・サークル」は、環境活動に積極的に取り組む事業所を長野市が地球にやさしい事業所として認定する制度です。認定基準の達成状況に応じて、ゴールド、シルバー、ブロンズの3つのランクのうち、いずれかに認定します。

「市内の認定事業所数」

(令和7年2月1日現在)

- ◎ゴールドランク…42事業所
- ◎シルバーランク…162事業所
- ◎ブロンズランク…6事業所

新規ゴールド・ランク 認定事業所

○(株)松興様

廃棄物の適正管理、リサイクル、エネルギー効率の向上、資源の節約などに取り組み、環境に配慮した事業活動を推進。社員一人ひとりが環境に配慮した行動を心がけています。



生ごみの堆肥化を 実践してみませんか！

長野市の可燃ごみの約4割を野菜くずなどの「生ごみ」が占めています。その生ごみをただ捨てるのではなく、再利用してみませんか。市では講座の開催や補助金の交付を行っています。



生ごみ自家処理講座



段ボール箱やコンポストを利用した生ごみ堆肥の作り方や、作った生ごみ堆肥を有効利用する方法を紹介します。受講者には、堆肥化に必要な基材を差し上げます。ご自分で活用できない堆肥は回収も行っています。

生ごみ減量アドバイザー派遣制度

地域で開催される学習会などに、生ごみの減量・堆肥化に関する知識を持った「生ごみ減量アドバイザー」を派遣します。

生ごみ自家処理機器購入費補助金

生ごみ自家処理機器を購入・設置した方に補助金を交付します。
対象や補助率・補助金額など制度については市HPをご確認ください。

知ってる？ 身近な食品ロス

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本では、「食品ロス」が年間約472万トンと推計されています（令和4年度）。これは1日1人当たり約103グラム（おにぎり約1個分）が捨てられていることになります。

30・10運動をご存じですか？

30・10（さんまる・いちまる）運動とは、外食や宴会の際、「最初の30分間と最後の10分間」は自席で料理を楽しみ、食べ残しを減らそうという運動です。

外食や宴会では、つい話に夢中になりテーブルの上にたくさん料理が残ってしまふことがあります。

30・10運動を実践し、食べ残しゼロを目指しましょう。

食品ロスの強化月間にあわせて 啓発も強化！

長野市では、食品ロスの強化月間や宴会食べきりキャンペーンの重点取り組み期間にあわせて、市で委託しているごみの収集業者にご協力いただき、ごみ収集車に啓発用フロントマスクを掲出しています。

「あるを尽くして」食品ロスを減らしていきましょう！



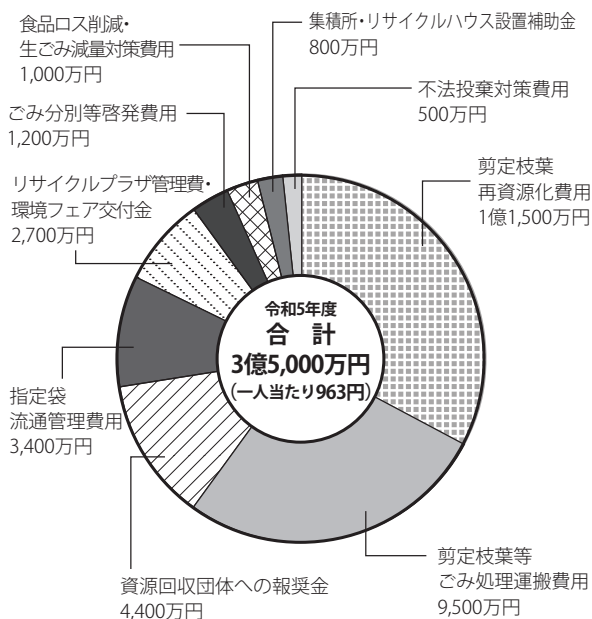
家庭ごみ処理手数料の使いみち

家庭ごみ処理手数料の有料化は平成21年10月から始まり、16年目になりました。

市では3年ごとに手数料を見直しており、昨年6月に長野市廃棄物減量等推進審議会に諮問し、10月に「家庭ごみ量が減少するなど、一定のごみ減量効果が維持できていることから、現行の手数料のまま据え置く」との答申をいただきましたので、**集積所に出す家庭ごみの処理手数料は据え置きます。**

これからも、ごみの減量と分別にご理解、ご協力をお願いいたします。

家庭ごみ処理手数料の使いみち

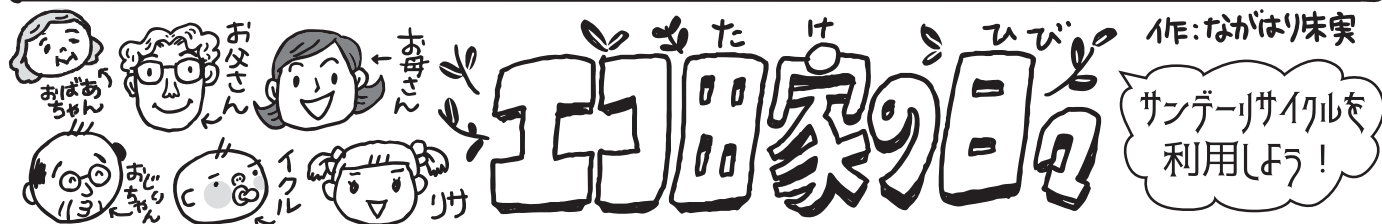


人口：363,343人
（R6年4月1日現在）

センターへ直接搬入する ごみ処理手数料が変わります

ながの環境エネルギーセンター（可燃ごみ）と資源再生センター（不燃ごみ）に直接搬入するごみ処理手数料は令和7年4月から次のとおり改定となります。

- 可燃ごみ…10kgごと190円
- 不燃ごみ…10kgごと200円



**捨てればゴミ
活かせば資源**

みんなが主役の環境づくりを
お手伝いしています

古紙・古布等の資源物全般

◎ 組合員が対応します ◎

長野資源協同組合

☎026-222-2677

事務局／〒381-0026 長野市松岡2丁目17-12

**不燃ごみ収集作業中の火災が
頻発しているよ**

リチウムイオン電池など火災の
原因となる物の排除にお一層の
ご協力をお願いします！

パッカー車怪獣
だいちちゃん

オレンジ色のパッカー車には
AED(自動体外式除細動器)が
搭載されており、
救命講習を受講した
乗務員が乗車しています

【安全・安心・的確】をモットーに日々頑張ります！

官公需適格組合証明取得

長野市委託 浄掃事業協同組合

事務局／〒381-0026 長野市松岡2丁目21番地14号

電話 **026-221-3505**

この広告は、紙面を有効活用し、自主財源の確保と地域経済の活性化を図るための長野市の取り組みです。
広告主及び広告内容については、長野市が推奨等をするものではありません。